

平成30年度 須磨浦小学校入学手続について

学校法人須磨浦学園

1 須磨浦小学校納付金

〈入学時〉		(円)	〈毎月〉		(円)
区 分	納 付 額		区 分	納 付 額	
入 学 金	400,000		授 業 料	27,000	
	① (200,000)		施 設 整 備 費	26,000	
教 育 振 興 費	200,000		給 食 費	② 8,500	
施 設 充 実 費	一口 200,000		学 級 費 等	17,000	
	(二口以上でお願いします。)		計	③ 78,500	

(注) ① 須磨浦幼稚園から入学の場合の入学金です。

② 毎月の納付金のうち給食費について、8月分の徴収はありません。

③ 1年生の4月分は、入学時学用品費等(5万円)を加算して、「128,500円」となります。

2 「入学時納付金」の振込期間

平成29年10月2日(月) ～ 10月6日(金)

※所定の期日までに、振込の手続きが未了の場合は、入学を辞退されたものとみなします。

3 「入学許可書」の交付手続

(1) 振込金領収書をご持参される場合は、直接「入学許可書」をお渡ししますので、次の期間内に須磨浦学園事務室までお越しくください。

平成29年10月2日(月)～10月4日(水)、10月6日(木)、10月10日(火)
9:00～17:00 (注) 10月5日(木)、10月9日(月)は学校休業日です。

(2) 振込金領収書をご持参されない場合は、平成29年10月10日(火)までにコピーを須磨浦学園事務室あて郵送してください。確認後、「入学許可書」をお送りいたします。

4 その他

(1) 当学園は、兵庫県の補助金及び保護者からの納付金により運営されています。

(2) 納付後、入学を辞退されても、原則として納付金は返金しませんので、ご了承ください。

(3) 当学園(小学校・幼稚園)に兄弟姉妹が3人在籍となる場合は、入学金は免除し、3人在籍期間中のみ、3人目の方の毎月の授業料・施設整備費は半額とします。